

議長定例記者会見 会見録

日時：平成26年4月7日10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の発言事項

○2月定例会を終えて

2 質疑項目

- 「みえ県議会だより」のデータ放送について
- 選挙区調査特別委員会について
- 議長職の辞任について
- 「みえ県議会だより」について
- 議事の整理について
- 特別職報酬等審議会の開催依頼について
- 職員の人事異動について
- 退職者辞令交付式への出席について
- 消費税増税と「みえ森と緑の県民税」の課税開始について
- 名張市長選について

1 冒頭の発言事項

○2月定例会を終えて

(議長)ただ今から、4月の議長定例記者会見を開催させていただきます。本日は、発表事項が特にありませんが、2月定例会も終わりましたので、本定例会でのこれまでの取り組み状況も含め、新年度を迎えての感想を少し述べさせていただきますと思います。

本年1月17日に、平成26年三重県議会定例会が開会し、三重県議会においては2年目の通年議会が始まりました。本定例会では、開会日から複数の常任委員会が開催され、県政の諸課題について精力的に調査が行われますとともに、3月会議では雪害対策に係る補正予算案を緊急に審議・議決するなど、改めて通年議会ならではの効果を、私自身感じたところであります。

さて、2月の定例会ですが、県議会では、平成26年度当初予算を中心に、活発な議論が展開され、特に「少子化対策」や「中小企業・小規模企業の振興」、「新しい障がい者雇用」、「地震・津波対策の推進」につきましても、各常任委員会の委員長報告により問題提起もさせていただいたところでございます。今後も引き続き、県議会では政策提言を行ってまいります。執行部におかれましては、議会からの政策提言も踏まえ、さらなる県政の発展に向け、努

めていただきたいと思います。

また、昨年の秋以降、明らかとなった米穀の産地偽装や食材の不適切表示の問題に対応すべく、議員提出条例である「三重県食の安全・安心の確保に関する条例」について検証を行い、その検証結果を踏まえ、本定例会議には条例の一部改正案を提出し、全会一致で可決したところでございます。これを受けて、執行部では、三重県食の安全・安心確保基本方針、並びに同行動計画の見直しが行われましたが、本条例の改正内容も踏まえ、各施策が適切に運用されることで、このような問題が二度と繰り返されることのないよう願っております。

最後になりますが、本年2月から、三重テレビで試験放送を実施しております、「みえ県議会だより」のデータ放送ですが、4月から本放送を開始しております。県議会に関する最新の情報を、テレビを通じていつでも見いただけますので、県民の皆さんには、ぜひご利用いただければと思います。なお、データ放送の開始に伴い、紙の「みえ県議会だより」の各戸配布は廃止しましたが、身近な公共施設やスーパー、コンビニなどに配置しておりますので、紙媒体の入手を望まれる方は、そちらで手に取っていただければと思っております。

以上が、2月定例会議を終えての私の感想でございます。

2 質疑応答

○「みえ県議会だより」のデータ放送について

（質問）データ放送を使って「みえ県議会だより」、「県政だよりみえ」も含めてですけれども、皆様にご覧いただくというのは、なかなかボタンを押さないんじゃないかというような議論もありましたけど、改めてですね、今のお考えはいかがですか。実際に始まってみてのことなんですけど。

（議長）副議長に後で補足していただきますけれども、試験放送の時にいろいろ課題も出てきたようでございますけれども、方針を決めさせていただきましたから、これからは手法とかやり方とか、そういうことも引き続いてPRしていただければなと思っております。

（副議長）4月からスタートさせていただいたばかりでございますので、PRが十分できているかということ、反省するところもでございます。旧の「みえ県議会だより」の中で、全戸配布の時に、そういうPRなんかも入れさせていただいておりますので、これからも機会あるごとに、そういうPRをしていかなければいけないと思っておりますし、「県政だよりみえ」を同時にスタートさせていただいておりますので、新聞への掲載を含めながら、「みえ県議会だより」とともに、併せてPRもさせていただいておりますので、ぜひとも皆さま方のご協力も併せ

てお願い申し上げたいなと思っております。今後とも継続して努力していきたいと思えます。

(質問) 中身について、もっとこうしたらいいんじゃないかみたいな、そういうものがもしありましたら。議長と副議長ともに。

(議長) まだまだ県民に周知徹底はされていない面はございますので、私もやってやれやんことはないんで、やるんですけど、三重テレビさんの方でも大変PRをしていただいているようでございますけども、もう少し簡単にできるというんですかね、県民の皆さん方にも気持ちを持っていただくような、そんなところをもう少し工夫していただけるといいんじゃないかと思えますし、身近にいつもすぐ見れるという、こんなふうに県民の皆さん方に気持ちを持っていただくというのは、浸透をしていく一つの方策ではないかなと思えます。

(副議長) 操作性の部分もありますし、文字数なり、画面での制約なり、大きさなりという部分が、これはどうしても仕方がない部分でありますので、その中で、見ていただきやすい、読んでいただきやすいような状況を作っていけるかというのが、これからの課題だと思っておりますし、じゃあ今悪いのかといえば、そうではなくって、今も見やすい状況には出来ていると思っておりますので、より見やすくしていく努力をしていかなければいけないのかなと思っております。

○選挙区調査特別委員会について

(質問) 選挙区の条例改正のスケジュールを教えてください。

(議長) 今のところはですね、今、選挙区調査特別委員会のところで、まだ論議をいただいております、まだ結論に至っていない状況でございますが、そちらの特別委員会に私ども正副議長としては議論を委ねておりますので、当面は選挙区調査特別委員会が4月10日の木曜日に開催をされるということで連絡を受けておりますので、そのところでいろいろこれからのスケジュール等が議論をされていくのではないかなと、このように思えます。

(質問) 3月19日までに可決できなかったことについて感想をお願いします。

(議長) 設置をしてから1年余経過してきたわけでございますけども、中間案を全会一致で可決してパブリックコメントを実施をするということで、委員の皆さん方からいただいて、それ以降382人の方からいろいろご意見をいただ

いたわけでございますので、私としては、できれば早い時期に結論を、周知期間等も考慮いたしますと、出していただくべきかなと、このように思っております。今、特別委員会の中でいろいろ議論をいただいておりますので、もう少し見守っていかないかなと、このように思っておりますけども、まだ正副委員長からそれ以降の報告は受けておりませんので、早い時期に結論を出していただくような形で、私としては今そういう思いでございます。

○議長職の辞任について

(質問) 確認なんですけど、来月、議長職を辞任されるんですか。

(議長) 私も議長就任の記者会見の時には、1年ということで立候補させていただきましたし、それから1年を全力投球でやっていくということでも意思表示をさせていただきましたから、それを裏切るような形にはしたくございませんし、信義をやっぱり重んじていきたいと思っておりますので、一応、1年ということでさせていただきたいと思っております。

ー第二県政記者クラブも含めてどうぞー

○「みえ県議会だより」について

(質問) 振り出しに戻って、「県政だよりみえ」も含めての話なんですけど、「みえ県議会だより」のことなんですけど、私事で恐縮なんですけど、私も県内に在住して住民票を持ってますので、ある市町に住んで、今年自治会の組長になってますから、結局市の広報物とかを配ったりしてるんですけど、4月から「県政だよりみえ」とか「みえ県議会だより」は消えているわけですが、住民の方からは、あれはなくなったのかとかいう話も何にもないんで、私が住んでいるのが田舎ってのもあるかもしれませんけど、認識がされていないというのがあると思います。その辺も含めて、今の状況のままいってですね、「みえ県議会だより」もある程度中身は変わったとは言いながら出し続けるわけなんですけど、出していることと書いてある内容の徹底というのをどういうふうにお考えですか。まず議長からお願いします。

(議長) そう言われますと、私も地元の4月1日にいつも来るものになかったなということでは、確かにPRという面では県民の皆様の隅々までなかなか周知徹底はしてないかなと、こういう思いは持っておるわけでございますけども、副議長の方でいろいろ取りまとめいただいているようでございますけども、できればそんな状況のところは少しでもこれから周知、改善をしていくことも必要かなと、今はちょっと思わせさせていただきました。

(副議長) 自分自身もあまり周りの方からそういう「みえ県議会だより」、「県政だよりみえ」の全戸配布がなくなったという声も聞かせていただけていない状況でございます。逆の言い方をすれば、事前のPRが十分行き届いておったという言い方もあるのかもわからないんですが、というよりは前者のほうがかなとも推察もしておるところであります。という状況の中で、各所への配置も「県政だよりみえ」とともにさせていただいておりますので、その部数の中でより多く持って帰っていただけるというのもひとつだと思いますし、必要な対応というのも今後の現状を十分調査もしながら考えていかなければいけないのかなとも思っておるところであります。

○議事の整理について

(質問) 発表項目の2月定例会議を振り返っての話なんですが、若干最近目立つのが、本来は多分、議会運営委員会の範ちゅうなんでしょうけど、今回も平成26年度予算が終わったにもかかわらず、26年度補正という形で出てきているじゃないですか。本来決めたやつが6月執行ならば、例えば6月補正前にやるであるとか、5月の役選があるので、その時に議案つけてもいいと思うんですけど、国からついたから4月1日でしょうがない面もあるにしても、その辺の議事の整理というのがちょっと不十分な感じがするんです。2月定例会議のときの、みんなの党の中西さんの賛成討論にしても、報酬の件ですね、中身は反対討論じゃないですか。その辺の議事の整理というのが若干最近ゆるんでいる気がするんですけど、そういう感じはお持ちにならないですか。

(議長) そうですね、補正の面では、確かに3月末の議会のところでは、本会議終わってすぐという時期でございますけれども、これは国の大きな流れの中のところで、3月末日の議決の日までなかなか出なかったと言うんですか、見通しができなかったという面では、ちょっとそれは仕方がないなど、こういう面はあるわけでございますけれども、できればやっぱりこれから少しそういう面は精査をしていくべきかなと、厳しくしていくべきかなと。それが通年議会のですね、大きな効果にもつなげていけるのかなと、こうやって思っています。それと、反対討論のような、賛成討論のような、反対というか、あれについては私どももずっとお聞きしておったんですけども、自分の意見を言うことで、あの討論になったんじゃないかなと思っています。私は聞かせていただいて、この程度なら、全体的な量の中でそれが極端に多いということであれば注意せなあかんかなと思いましたが、だいたい全体の中の3割5分か4割くらいのところで収まっていたもんですから、これは認めざるを得ないなど、こうやって思っていました。

○特別職報酬等審議会の開催依頼について

(質問) 選挙区調査特別委員会の関係ですけど、2月28日の選挙区調査特別委員会後に1カ月以上経っても再開されていなくて、それが4月10日というお話ですけど、ここの審議と絡めて、議員報酬そのものが4月から元に戻すという形になっていますので、そのところの報酬の絡みもあって、その定義づけをしたいんだらうと思いますけど、特別職報酬等審議会の開催要求というのが絡んでいると思うんですけど、その辺はもう執行部には要求されたんですか。

(議長) まずですね、知事に特別職報酬等審議会のところをですね、依頼というのは、社会情勢の大きな変化ということで、平成18年12月の答申のところから現行の額を据え置くということが適当ということで、ずっと来ておりますので、それ以降、約7年くらい経っていて、社会情勢がある面では大きく変化をしている面とか、それから県議会の中でも様々な改革なり、議員の活動の充実というようなことも図ってまいりましたから、できればそんな立場のところを捉えさせていただいて、知事の方に特別職報酬等審議会の開催というのを依頼をさせていただこうかなと思っています。知事には、内々的にはお話をさせていただきました。返事はいただいておりませんけれども、私の任期の間くらいには正式にお願いをしたいと、こうやって思っております。それと、報酬と定数とかのいろいろな絡みということで、お墨付きのようなこんなところを考えておみえになるのと違うかというような、この辺のところにつきましては、そういうことではなしに、先ほど言いましたように、平成18年から7年以上、その形で据え置いておりますので、そんなところのことを専門的とか、客観的に審議をしていただくと、こういうことで知事の方にこの特別職報酬等審議会の依頼をするということをごさいますして、議員定数とか、選挙区の議論ということについては全く関係なしに知事に依頼をさせていただくと、こういうことでございます。

(質問) ただ24年に議長の諮問機関である大森東大名誉教授を座長とする有識者の改革の検討会(議員報酬等に関する在り方調査会)があったじゃないですか。その報告の中に、要は特別職報酬等審議会を開催して、諮問の中の答申を含めて、あれは場合によっては議員報酬を上げてもいいという話に読み取れる部分もあったんですけど、その辺を含めて一度諮ってくれということが書かれていて、そこから2年放置されているわけですね。今回開くという意味合いは、その点は一応背景にはあるんでしょうか。

(議長) 今回、選挙区調査特別委員会のところで、定数と選挙区の状況等を検

討していただいておりますので、その辺の結論というんですか、それとは別の立場のところ、今回、知事の方に特別職報酬等審議会の開催を依頼させていただくということでございますので、絡めて特別職報酬等審議会の開催をお願いをするということではございませんので、そのところご理解をいただきたいと、このように思います。

(質問) じゃあ、やっぱりお墨付きじゃないですか。

(議長) お墨付きということじゃなしに、純然と、7年ほど審議をしていただいておりますので、改めて機会を設けさせていただいて審議していただくと、こういうことでやっております。

○職員の人事異動について

(質問) 26年度が始まりまして、執行部側も新体制になったんですけど、人事を含めて議会の方からのご感想はありますか。女性が初めて事業部長に座ったりとかいろいろありますけど。

(議長) 今回の人事では、適材適所というんですか、それと女性の登用というんですか、こんなところを主眼に人事をされたということじゃないかこのように思っております。もう少し女性を登用とか、それから将来の女性の幹部職員を育成という面でいろいろとご意見も頂戴しておりますけども、今回大きな走りになった人事ではなかろうかなと、このようにこう思っております。

(質問) 翻って議会事務局の体制で、かつて女性課長というのは紀平さんと今の雇用経済部長になった廣田さん二人くらいですけど、あんまり増えてないですよ。その辺は議長任期の関係もあると思いますけど、今後どういうお考えですか。

(議長) 過去にも優秀な女性の方を輩出して全庁で使っていただいておりますので、今回はなかなか言われるようなところをしてみせませんが、これから議会の方も、女性の登用とかそれからリーダーというのは持つべきじゃないかなと、このように思います。

○退職者辞令交付式への出席について

(質問) 3月31日の県職員の退職者辞令交付式に全国都道府県の中でも初めてだったと思いますけど、議長がご出席された。それについてのご感想と背景をお願いします。

(議長) 前事務局長の林局長が今回退職されるということで、議会のところで退職辞令は出させてもらったんですけども、知事が主催をしてみえる退職者辞令交付式のところで、私も出てもいいんじゃないかなと、こういう思いをしとったんですけど、事務局の方にもいろいろお聞きをしながら、結果的には退職者辞令交付式に出席をさせていただきました。欠席者も若干おみえになりましたけど、110名の方が辞令交付式に出席をされて、壇上で一人ひとり辞令を交付していただいて退席されたんですけど、長い方は37年くらい奉職をしておみえになって、いろいろ県の在籍中には苦しいこともあったり、またいろいろあったんですけど、最後はあのような形で退職者辞令交付式があって、そこへ私も出席させていただいて、職員の皆さん方のお顔なり動作も拝見させていただいて、私も挨拶がもしあるならば本当にごくろうさんとこんな形でお声掛けをしたかったなと、こんな思いもさせていただきましたんですけど、今年はとりあえず辞令交付式に出席させていただいたということで、職員の皆さん方への議会の立場として、そしてまた二元代表制のこういう立場としては、ひとつけじめがついたんじゃないかなと、このようにこう思っております。できれば引き続きこんな形で行われることも議会の改革につながっていくんじゃないかなと、同等の立場になってきたんじゃないかなと、こんな思いをさせていただきましたながら交付式に参加させていただきました。以上でございます。

(質問) ということは、今回議会事務局長がたまたま退職ということだったんですけど、前回の事務局長のときは議長等にご出席されなかったんですが、今回ののはたまたまの形じゃなくて、今後議長がどなたになろうか、議会として一応議長席は確保する、申し送りをしていくという立場なのか、山本議長今回限りというふうな出席の形態なのか、その辺はいかがですか。

(議長) 全国の事例はまだ調べてませんが、東海北陸6県とか近畿6県の事務局のところへ確認をさせていただいたら、愛知県議会は辞令交付式に議長が出ておみえになるということでございますので、できれば今後、辞令交付式についても申し送りをしていきたいなとこうやって思っています。

○消費税増税と「みえ森と緑の県民税」の課税開始について

(質問) 消費税が上がりましたが、その辺議会として、三重県民の場合はプラス森林税というのがあるわけですけど、県民の代表の議会の立場として、その辺のご感想はありますか。

(議長) みえ森と緑の県民税ですね、これにつきましては、今年の4月1日か

らとるということになりまして、6月くらいには県民税と一緒に徴収をされるんじゃないかなと思っております。今は具体的にはまだ県民の皆さま方については実感を感じておみえにならないんじゃないかなと思ってますけども、私どもの立場として、議会の立場とするならば、いろいろな議論もさせていただいてきましたので、県民の皆さんには消費税の増税ということでは新たな税負担をお願いすることになって、大変恐縮ではございますけれども、県民の皆さま方の生活を守るための新たな森林づくりを行うための導入というものでございまして、ご理解をいただきたいと思っておりますし、そのための県民の皆さま方への周知徹底というの、引き続きやっていかなければならないなと思っております。県議会としても引き続き県当局の取り組みとか、7億9千万ですか、その規模の税をいただくということでございますので、長い目で見た効果というのをしっかりこれから議論を重ねていきたいなと思っております。増税のところにつきましては、5%から8%ということで、今回、消費税を引き上げて、社会保障制度を維持していくということで今回導入されたわけでございますけども、引き上げることによって、個人消費が落ち込んで、企業における新たな設備投資が控えられるという、こんなところも、景気の先行きとしては私は危惧をしております。増税による景気の落ち込みを最小限にするために、国では14年度予算を早期に執行しようということと、5.5兆円の経済対策などの施策に取り組んでおります。県でも、新たに三重県中小企業・小規模企業振興条例を制定して、県民所得の向上につながるような、県内経済の景気改善に向けた取り組みも今回出されておまして、三重県景気動向調査中間報告書、平成26年第1回、1月から3月期の間報告では、消費税が増税される4月以降6月までの見通しは、全国、東海とも非常に厳しさを強めると見込まれていることから、当面の間は県内経済の低下傾向はやむを得ないんじゃないかなと思っておりますが、国や県における経済政策の取り組みが、少しでも早く、県内経済の景気回復につながっていくように、これからその取り組み等につきましても、注視をしていきたいなと思っております。私も昨日、家電のジュースを買に行きましたけれども、人はあまりみえなくて、駆け込み需要ということで、4月から若干は落ち込むんじゃないかなと思いました。

(質問) 3月末に駆け込みで買に行かれなかったんですか。

(議長) 行かなかったです。たまたま切れが悪いもんですから、買に行こうかと。

(質問) 知事の側は3%上がってもそれほど景気に全体として影響しないんじゃないかとそういうお考えを述べてますけど、その辺は議長は懸念されるわけ

ですか。

(議長) ええ。自民党の党の施策のところでは、どんどんとそれをカバーしようということで、いろいろと施策が出ている状況でございますけれども、やっぱり若干落ち込むということで、長いことですね、6か月や1年も続かないようなこんなことを祈っておると、私はそういう考えでおります。

○名張市長選について

(質問) 昨日、名張の亀井市長が、元自民党県議で会派は今の自民みらいにいらっしゃった方ですが、4選されたことについて何かご感想があれば。

(議長) 亀井市長には心より当選をお喜び申し上げたいと思います。対抗馬が出られたということで、4選目の審判を受けるという面では、無投票とか、そういうことよりは、ある程度の審判を、批判的なことも含めて審判を受けられて当選をされたという面では、本人のこれからの4年間の施策も含めて、活動も含めて良かったんじゃないかなと思います。

(質問) 議長が県議になられたとき、亀井さんはまだ県議だったんですよね。

(議長) ええ。ご一緒に、1期ですか、させていただきました。

(以 上) 11時08分 終了